

【担当教員】

村田 直樹

【教員室または連絡先】

最初の授業の際に連絡用のメールアドレスを提示する

【授業目的および達成目標】

教育の基礎理論として、学校教育を中心に教育制度や教育政策の変遷及び動向について学ぶことによって、その背景にある社会の変化を理解するとともに、公教育制度の理念や教育制度をめぐる今日的課題（学校と地域との連携や学校安全への対応を含む）についての理解を深める。また、教育制度を支える法令についての基礎的な知識を身に付ける。

【授業キーワード】

教育政策、教育法規、公教育制度、戦後教育理念、教育行政、教育財政、教育の機会均等、教育の質保証、学校・家庭・地域の連携、アカウンタビリティの確保、学校安全への対応、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法

【授業内容および授業方法】

授業は大きく分けて「教育政策」と「教育法規」のパートで構成される。教育政策では教育制度・政策の歴史的変遷を概観した後、「教育の機会均等」「教育の質保証」といった公教育の原理・理念についての理解を深めるとともに、「学校・家庭・地域の連携」「アカウンタビリティの確保」「学校安全への対応」といった政策課題を取り上げ、近年の動向や具体的な対応方策等について学ぶ。教育法規では公教育制度を構成する教育関係法規として、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法等を取り上げ、規定の背景にある理念・原理、近年の改正経緯や具体的な規定の解釈について学ぶ。

いずれもパワーポイント資料を使用した講義形式の授業を行い、受講生に対して、随所で講義内容に関する質問をしたり、該当する条文の読み上げを指示したりする。

【授業項目】

#### 第1回：教育行政の構造と教育政策

国の行政制度における教育行政の位置づけを理解するとともに、特に初等中等教育を中心に教育行政の理念と仕組みについて学ぶ。

#### 第2回：教育制度・政策の変遷

戦前、戦後の公教育制度の変遷を概観することによって、子どもを取り巻く社会・経済状況の変化や戦後公教育制度の原理・理念・意義等について理解するとともに、教育改革の動向について学ぶ。

#### 第3回：公教育制度の理念と教育政策

公教育の原理・理念を実現するための行政の役割と政策遂行のための様々なツールについて学ぶ。

#### 第4回：我が国の教育政策（1）

①教育の機会均等の実現、②教育の質保証といった課題について、法令上の基本的な規定や具体的な政策（予算を含む）について考察する。

#### 第5回：我が国の教育政策（2）

③学校・家庭・地域社会の連携、④アカウントビリティの確保といった課題に係る法令上の基本的な規定や具体的な政策（予算を含む）について考察する。

#### 第6回：我が国の教育政策（3）

⑤学校安全への対応に係る法令上の基本的な規定や具体的な政策について学ぶとともに、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性及び具体的な取組について考察する。

#### 第7回：教育行政の今日的課題（1）

「学校選択」と「父母等の学校運営への参画」という教育政策の今日的課題について、その背景や米英の先行事例を紹介するとともに、我が国の取組について考察する。

#### 第8回：教育行政の今日的課題（2）

「学校評価」と「学力テスト」を取り上げ、その背景や米英の先行事例を紹介するとともに、我が国の取組について考察する。

#### 第9回：教育法規（序論）

教育法規を学ぶ上で必要となる基礎知識（法令用語の使い方、法令の階層性、特別法及び後法優先のルール等）について学ぶ。

#### 第10回：教育基本法

教育基本法の制定経緯、教育基本法の全部改正の背景について学ぶとともに、新旧教育基本法の比較を交えながら、各条文の基本的な意味を理解する。

#### 第11回：学校教育法（1）

学校教育法について、その特色、幼児期から青年期の教育及び特別支援教育を網羅した学校体系を把握するとともに、条文を参照しながら、学校、義務教育、学校職員の職務と権限、教育課程の法制、教科書とその使用義務等について学ぶ。

#### 第12回：学校教育法（2）

学校教育法及び児童の権利条約の条文を参照しながら、特に発達段階に応じた懲戒（出席停止と体罰の禁止）を中心に児童生徒の在籍関係について、また学校評価と情報提供の意義について、学ぶ。

#### 第13回：地方教育行政の組織と運営

### 【授業時間外学習（予習・復習等）】

学習効果を上げるため、配付資料等を参照し、授業内容に関する予習を90分程度行い、授業内容に関する復習を90分程度行うことが望ましい。教育政策については、事前に配布する資料を読むとともに、授業の内容を踏まえて、小論文を作成する。教育法規については、事前にネットにアクセスして目を通すとともに、各法令の講義後に復習と最終試験に備えた小テストを配布し、回答を持ち寄って答え合わせをする。

### 【教科書】

授業の際に講義用プリントと関係法令を配布する。

教育法規については、以下のURLから授業で取り上げる法令を検索し、事前に概観しておくことが望ましい。（ただし、法令については授業の際に配布するのでプリントする必要はない。）

e-Gov法令検索 (<https://elaws.e-gov.go.jp/>)

### 【参考書】

「新訂第5版 やさしい教育法規の読み方」（菱村幸彦・著、教育開発研究所）2015

「新訂 教育行政と学校経営」（勝野正章、村上祐介・編著、放送大学教育振興会）2020

「三訂版 学校と法」（坂田 仰・編著、放送大学教育振興会）2020

### 【成績の評価方法と評価項目】

小論文及びその発表（30%）

最終試験（40%）

学習態度（30%）

小論文については、教育行政の今日的課題で取りあげた課題の中から学生に課題を選択させることとし、政策課題に係る情報を収集・分析して課題を多角的に捉えた上で、自らの考えを論理的に展開できているかどうかという視点で評価する。

最終試験については、教育法規を中心に授業で取り上げた内容を確実に理解できているかどうかという視点で測定・評価する。

総授業時間の三分之一を超えて欠席した者には原則として単位を認定しない。

**【参照ホームページ名】**

文部科学省ホームページ

**【参照ホームページアドレス】**

<https://www.mext.go.jp>